

2024 年(令和 6 年)度 学校法人アルウィン学園 事業報告

ひとりひとりを大切にしたい そしてその育ちを支えたい その思いがアルウィン学園の教育の原点です

《1》学園概要

設立 1916(大正 5 年)2 月

設置する部門(2 部門)

育成部門 玉成保育専門学校 校 長 藤岡 郁子

保育部門 玉成幼稚園 園 長 関本 泰子

野のはな空のとり保育園 園 長 佐久本 宏美

学生定員及び在籍生徒・園児数

	定員	在籍数(2024.5.1)	在籍数(2025.3 月末)
玉成保育専門学校 保育専門課程保育学科	100 名	94 名(1 年 50 2 年 44)	84 名(1 年 43 2 年 41)
玉成幼稚園	270 名	120 名(少 28 中 44 長 48)	126 名(満 3 歳 7 少 26 中 46 長 47)
野のはな空のとり保育園	30 名	34 名(8, 12, 14)	33 名(8, 12,13)

教職員数(カッコ内:前年度)

	専任教員	専任職員	非常勤	パート	派遣職員
法人		4 名(4)			
玉成保育専門学校	4 名(4)	2 名(2)			
玉成幼稚園	16 名(20)		2 名(0)	19 名(18)	
野のはな空のとり保育園		17 名(17)	2 名(4)	19 名(18)	0 名(1)

法人役員・評議員 (2024, 4 月)

	定員	実人員
理事	8 名	7 名
監事	2 名	2 名
評議員	17 名	16 名

理事長 藤岡郁子

理 事 国分紀之、今関公雄、小倉 昇
藤岡郁子、関本泰子、佐久本宏美、野崎能成

監 事 阿部豊太郎、勝間田清一

評議員 国分紀之、今関公雄、小倉 昇
加藤正克、花井 香、茂井万里絵、西川 涼、渡辺 愛
藤岡郁子、関本泰子、佐久本宏美、野崎能成、矢嶋篤子
山本直子、春澤 薫、黒田康子

委嘱医師 森谷泰和(玉成保育専門学校、玉成幼稚園・野のはな空のとり保育園)

薬剤師 三澤全美

《2》事業報告

令和5年度運営計画における①基本方針、②運営方針、③教育方針に基づき、以下のとおり、(1)教育内容の充実 (2)施設・設備等教育環境の充実 に努めた。

＜1＞教育内容の充実

創立者アルウィン先生の建学の精神に沿い、計画当初の教育方針に従い、各部門ともに本学園の特色を生かし教育に努めた。

【アルウィン学園】

①学園内の3つの育ちの独自性を重んじ、部署間の連携強化

2024年度も、アルウィン学園ではキリスト教の愛の精神を基とし、一人ひとりの子どもを大切に、その想いに寄り添い、その成長を見守りながら、子どもたちと学生が同じ時間と場所で「ともに育つ」ことを目指してきた。その中で、専門学校、幼稚園、保育園それぞれの独自性を尊重し、日常的に交流することで、協力関係を強化できた。

②学園の活性化

待機児童問題の解消や少子化が進む中、園児募集の努力の成果として、幼稚園は園児数が増加した。しかし、学生募集は苦戦が続き、杉並区の保育所は過剰傾向にあり、定員割れをしている。今年度は専門学校の講師の講演会や幼稚園の保護者による演奏会など積極的に実施した。これからも、幼稚園の課外教室の充実など、保護者の要望に応えていきたい。

③健全な法人経営

私立学校法の改正にともない、寄付行為を変更し、学校法人としての健全なガバナンス機能の強化に取り組んでいる。

④ハラスメント防止宣言

ハラスメントが多様化し、また定義が難しく、意図的でなくても相手を傷つけていることもある。すべての教職員が尊重し合える、快適な職場環境を保つ努力を続けていく。

【育成部門】

《玉成保育専門学校》

①玉成幼稚園、野のはな空のとり保育園との交流を活発にし、実践的な学びの実現

2024年度は、プラクティカルスタディを授業の一環として捉え、実習前にはそれぞれ玉成幼稚園と野のはな空のとり保育園に保育体験に入り、子どもたちと直接関わり、実践力を付け、余裕を持って実習に臨めるようにした。また、パネルシアターや歌紙芝居など製作だけ終わらせず子どもたちの前で演じる体験を通して交流を深めた。

②研究及び地域との連携強化

研究および地域連携活動は、本楽の教育目標を実現するために重要である。昨年度は、幼稚園のビオトープ設置に合わせて、幼稚園教諭と専任講師での研究を行った。引き続き、連携して研究を行っていきたい。そして、専門学校の教育資産（保育・幼児教育に関する）を活用し、年6回開催している「ソフィア学びの泉シリーズ」を継続して行う。

③安定的な学生の確保・学生支援

アドミッションポリシーのもと、これまで取り組んできたHPやSNS活用による積極的な情報発信を引き続き実施した。高校訪問は専任教員により、授業の合間や授業変更しての活動となるため、回数を増やすことができず、高校進路部とより一層の信頼関係を構築したとは言い難い。保護者の連弾発表会、クリスマス礼拝、卒業式への参加は増加し、本校の教育活動への理解を深められた。

④ICT化の促進

パワーポイントでの授業は常習化し、パワポに頼った授業にならない工夫をしている。

学生の就職活動支援は、エンマップ（園データベース）を使用し、円滑な求人情報取得に役立てた。

⑤魅力的な教室等施設整備・環境整備

飲み物だけでなく、お菓子の自販機を設置し、就職支援室には机や椅子を置き、昼食のできるスペースとして活用している。

⑥業務削減にむけた効率化

日々の授業や事務作業に追われ、教職員全体で業務の洗い出しを行うことは難しかった。しかし、協力体制は整っているので、状況に応じて業務分担ができ、効率的に進めることができた。

【保育部門】

《 玉成幼稚園 》

①建学の精神を礎に、保育センターこどもの木かげ玉成幼稚園の教育理念や基本方針を踏まえた教育・保育のより良い実践。

・幼稚園教育要領・新キリスト教保育指針を基に教育課程を編成し、どのような教育・保育を行うか計画を立てる。

➡教育課程を土台に年間・月案・週案・日案を学年ごとに指導計画を立て、全体会において話し合いを持ち「子どもにとって良い保育」の実践に努めた。

・社会状況の変化と共に、生活様式も多様化する中、その状況に柔軟に対応できる体制を作る。

(短時間保育・預かり保育・長時間保育の見直し)

➡短時間から長時間への移行、長時間から預かり保育への移行、早朝保育の利用、長期休み中の預かり保育の利用は柔軟な対応ができた。

・地域のセンターとして施設を開放し、地域との交流をもち、広がりが生まれることを大切にする。

(保育園との協力・ふたつの芽、園庭開放など地域支援事業の見直し)

➡保育園から長時間保育へ水曜日のおやつ提供、食育において栄養士の協力を得て、子どもたちは良い体験ができた。ふたつの芽は、週 1 クラスと週 2 クラスを設け、2 学期から様子を見ながら母子分離を行った。年 3 回手作りお菓子を用意、お弁当を持ち寄り親子で食べる時間を楽しんだ。また、杉並区こども応援券の利用も可能になった。園庭開放は 1 日 10 組と決めてあったが、状況が許す限り利用人数を柔軟に受け入れた。利用者の中からふたつの芽、満3歳児保育へ移行者が 2 組あった。

②教職員同士のコミュニケーションをとり、いろいろな特性を持った者たちが、互いのよさを認め合い、

生かし合いながら、よき保育者集団として教育活動に取り組み、働きやすい職場体制づくり。

・教師は教育の専門家としての認識をもち、より質の高い教育の実践を求めて外部・内部研修の充実を図る。

➡内部研修は継続的に行い、外部研修も積極的に参加し、保育研究をより深め、専門家としての資質を磨くよう努めた。(研修内容は別紙参照)

・ワークライフバランスの実現に努める。残業をなくし、有給消化、休暇を確保できるよう業務改善に努め、ICT化を積極的に進め、仕事の効率化を図る。

➡短時間職員は変形労働制をとり、長時間職員は8時間労働制をとり、残業はなくし、有休消化、休暇を必ず確保する働きを実現できた。

・自己評価の結果を踏まえ、全教職員が話し合って計画的、組織的に改善のための取り組みを進める。

(PDCA サイクル)

➡水曜日の全体会議において、各学年様子も知りながら全体の事を保育者全員が共有した。長時間の保育者も 1 名参加した。長時間保育では保育前に毎日話し合いを行い保育に臨んだ。短時間、長時間保育がいつも保育を共有できるよう努めた。

③子ども支援・保護者支援を行う。

- ・日常的に保護者とのコミュニケーションをとり、園に対する思いや子どもに対する悩みなどを早期に受け止め解決できるよう取り組む。
 - ・園だよりや懇談会、個人面談、保育参観、行事を活用し、子どもの成長を保護者に伝えると共に、園の考え方も丁寧に伝え、連携できるようにしていく。
 - ・子どもの育ちに何が必要なのかを教師全体で話し合い、情報交換し子どもへの援助、個別援助の実践を行う。ケースカンファレンスの内容や援助のポイントなどを確認し園全体で子どもの育ちを支えていく。
- ➡豊かな保育を実践していくために、保育内容はもちろん、園だより、ホームページ、保育参観、懇談会、行事等の内容の見直しをした。また、どの子どもも幸せな保育の実践のため、ケースカンファレンスや指導案の作成を臨床心理士共に丁寧に行った。また、支援の必要な子どもには、杉並区の支援センター、家庭センターとも連携した。
- 子どもの姿、保護者の姿、環境構成、保育活動など、より専門性の高い援助の実践に努めた。
- 短時間保育者、長時間保育者共に協力し合い進めることが出来た。

《 野のはな空のとり保育園 》

①こどもの木かげの基本理念を踏まえた質の高い保育を実践するための、全職員の更なる資質向上と専門性の向上に取り組む

日々の保育の質の向上を求めて、今年度も各プロジェクト（わらべうた、運動あそび、空間教具、食育）のもと、チームをつくり1年間学びを続け、各クラスで実践を積んだ。その成果については、全体会議において職員全体で共有し、保護者に向けては、園だよりに掲載し発信した。

②保育実践の記述の学びを継続し、質の高い保育を可視化する取り組みを続ける

(1) 保育実践の記述の学び

日々の保育の中で生まれる子どもの心身の成長をエピソードとして表現する力を向上させるために、全体会議で同じエピソードを記述・検証する機会をもった。

(2) 可視化への取り組み

連絡帳に書かれたその日の子どもの様子に加え写真を添付することにより、その日の各児の姿をより伝わりやすくすることが出来た。

③地域の子育て家庭と、園の保護者に向けた子育て支援にとりくむ

(1) 園の保護者支援

それぞれの保護者の考えや思いを受けとめ、個別性を大切にしながら、必要な支援を行っていった。多く寄せられる離乳食についての心配や不安については、保育士・栄養士・看護師の三者協力のもと対応した。

食育プロジェクトメンバーが0歳児保護者の食事への悩み不安等をリサーチしてその回答を1・2歳児の保護者に依頼、多くの助言が得られた。

(2) 地域の保護者支援

利用者同士が、子育ての話を気軽にできるような雰囲気を大事にした。

参加者が低年齢化の傾向があるので、0歳児の遊具などを揃え環境を整えた。

活動内容をSNSを通して情報発信をし、対象となる家庭へ届くようにした。

<保健>

- ・保育士と協力し、保育園でのケガや感染症の広がりを予防する
- ・看護師としての専門性を活かし、子育て支援活動に参画する
- ・園児や保護者に向けた健康増進のための働きかけをおこなう
- ・衛生推進者として、産業衛生の観点から働きやすい職場環境をつくる



- ・1年を通し毎月各クラスで蘇生法訓練を実施した。本年度は上級救命講習を受講することもでき、受講した内容を蘇生法訓練の時に伝達できた。
- ・下痢・おう吐処理方法の講習も実施できた。来年度は毎月の園庭チェックへの参加の継続と安全対策リーダーとして、散歩道の安全性の確認と近場の AED 設置場所の確認を実施したい。
- ・親子ひろばの利用者は2歳以下の子どもの多いため、保護者とコミュニケーションを取りながら心配なこと、気になることなどを聞き後日の親子ひろばでフォローし、栄養士とも情報共有しながら支援するようこころがけた。
- ・毎月の園だよりやオリーブ通信で保健に関する季節の変化に伴う留意点の情報提供を行うように努めた。また、歯科健診や全園児健診前には、各クラスの担任の先生に協力してもらい子どもの不安を軽減するため診察の練習などを実施した。
- ・7 月に実施した産業医との職場巡視では保育園内の環境に問題点はなかった。10 月に厚生労働省「こころのストレスチェックにて各自でのストレスチェックを実施したが、特に相談などはなかった。

<給食室>

- ・子どもの心身の成長発達に不可欠な、栄養豊かなおいしい給食を提供する
- ・保育士とともに、「食べることは生きること」をテーマにした食育活動を計画、研究、実践していく
- ・保育園栄養士の専門性を活かし、地域子育て支援活動に参画する
- ・子どもたちの栄養面を大切にしつつ、食べやすさや温かさ、季節のものを取り入れるなど、給食会議や離乳食会議や子どもの姿を通して、おいしい給食提供を常に考えている。
- ・食育プロジェクトとして、各クラス担任とペアになり子どもの興味・関心にあった食育活動を継続して行っていく。



- ・離乳食や食事に関する相談に答え、同じ栄養士が半年間担当することによって保護者の方々と継続し関わりができた。
- ・子どもたちの姿からカリカリに焼いたミニパン・野菜のカリカリ揚げなど、好きな食感でよく噛むメニューを入れたり、収穫した食材を取り入れた給食にしたりと、食べることをたのしむ内容にした。
- ・食育プロジェクトメンバーが中心となって、クラスごとの課題や大切にしたい部分を確認しクラスにあった食育を展開した。
- ・離乳食はベビーフードを使用する家庭が多くなってきているなか、咀嚼を促す食事の提供やかじり取りの練習などを伝えることに難しさが生じている。

【地域支援部門】

《 コミュニティコラボ にこにこのたね 》

基本方針に沿って、今年度は「ふたつの芽」「園庭開放」「親子ひろば」等 9 つの地域支援事業を行った。それぞれの事業の 2023 年度の実績の次のとおりとなった。

①ふたつの芽 親子グループ

登録者・出席者はA・B・C各グループとも、5組、4組、5組で、参加者は昨年の半数以下であった。

②親子ひろば

今年からは親子ひろばの参加人数制限と、ひと家族の利用回数制限を撤廃した。利用人数のばらつきは多少あるが、多すぎて困るということもなくゆったりと存分に遊べていた。また、ひろばの利用者が保育園に中途入園できた家族が2家庭あり、ひろばでのつながりがこの学園のよさを伝えるかっこうの機会となっている。

③健康相談

月初めの火曜日に実施、月1回の実施だが、健康に関するだけでなく育児の悩みなど幅広い相談内容が寄せられ、好評であった。

④離乳食・栄養相談

月末の木曜日実施、毎回好評で、コロナが明けて試食体験へお誘いできるようになり利用へと繋がった。

⑤保育園での離乳食試食体験

2023年度は再開し、2件の実施であった。

⑥園庭開放

8月を除いて4月から各月実施、園庭で遊びながら在園児の遊びや教師と園児のかかわりを見る機会となった。公共の遊び場では味わえない経験や遊びを十分に味わうことができたと感じられた。

⑦講座あつまればるた

2023年度は「幼児の運動と生活リズム」をテーマに3回、講演会や親子体操を行った。

⑧妊娠中のお母さんの子育て体験プログラム(出産を控えたご夫婦対象)

2023年度は再開したが、申し込みはなかった。

⑨子育て相談ポルタ

申し込みなし。 学校法人アルウィン学園役員並びに評議員

理 事 (定数：5名 任期：2025年5月24日～11年度定時評議員会終結時)

	役 職	氏 名	選任条項	備 考	
	理事長	藤岡 郁子	第15条第2項	理事のうちから理事会の決議	1名
1	理 事	藤岡 郁子	第8条第1項第1号	校長のうちから理事会において選任	1名
2	理 事	野崎 能成	第8条第1項第2号	理事会において選任した者	4名
3	理 事	茂井 万里絵			
4	理 事	大川 洋			
5	理 事	松田 雄年			

監 事 (定数：2名 任期：令和7年5月24日～11年度定時評議員会終結時)

1	監 事	阿部 豊太郎	第23条第1項	評議員会の決議	2名
2	監 事	寺沢 剛			

評 議 員 (定数：6名 任期：令和7年5月24日～11年度定時評議員会終結時)

1	評議員	関本 泰子	第32条第1項第1号	この法人の職員で評議員会において選任した者	2名
2	評議員	大澤 千佳子			
3	評議員	小松 寛之	第32条第1項第2号	この法人の設置する学校及び幼稚園を卒業したもので、年齢25年以上の者のうちから、評議員会において選任した者	1名
4	評議員	西川 涼	第32条第1項第3号	学識経験者のうちから、理事会において選任した者	3名
5	評議員	加藤 正克			
6	評議員	花井 香			